

水稻の作柄に関する委員会(平成24年度第3回) 議事録

1 開催日時：平成25年3月15日(金) 13:30～15:00

2 開催場所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者

(委員) 染英昭座長、黒田栄喜委員、中園江委員、
平澤正委員、藤川典久委員、山岸順子委員

(事務局) 大臣官房統計部長、統計部生産流通消費統計課長ほか

4 議事

- (1) 平成24年産水稻の作柄について
- (2) 平成25年産水稻10a当たり平年収量について
- (3) その他

5 議事録

○松原生産流通消費統計課課長補佐(普通作物統計班担当)(以下「普通作物統計班担当課長補佐」という。) それでは定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第3回的水稻の作柄に関する委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の司会を担当させていただきます生産流通消費統計課の松原でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は長谷川委員におかれましては、御都合により欠席ということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、委員会の開催に当たりまして、齊藤統計部長から御挨拶を申し上げます。

○齊藤統計部長 今話がありましたように、非常にお忙しいところ年度末に集まっておりますので、本当にありがとうございます。統計部長の齊藤でございます。

世の中いろんな動きが大きくありますけれども、お米をめぐる情勢も大きく変化をしよ

うとしています。今回の水稻の作柄に関する委員会は、24 年産の反省と、25 年産の平年収量の議論をお願いしています。

私が近畿にいたころですが、京都にはお米について非常に古い文献がたくさん残ってまして、昔から日本は瑞穂の国というか、お米を中心にあるんだなというくらい膨大な情報が残されています。土地の問題であり、気象の問題であるとか、人の問題であるとか、いろいろな統計データがありますけれども、一番最初に統計ができてきたのはいつかということに興味がありまして、昔調べたことがございます。基本的にはご存じのように、律令時代です。8 世紀中心の律令制度というのがあって、中国のいろいろな制度を入れて、いわゆる「校田」です。「校田」というのは、学校の「校」に「田」んぼと書いて、いわゆるフィールド調査です。農地面積の調査をして、人とあわせて、それがどこに配分されるかというところまでをやっている。面積の配分から、人との関係から、当時の調査力というのはすごいなという思いを強くしたことがあります。

「続日本書紀」は正確だといわれていますが、日本書紀はいろいろな事情でつくられているといいますが、それでもかなり正確です。日本の原点だと思いますけれども、日本の歴史の。そこにいわゆる 10 代の崇神天皇がその校田、校田という言葉ではないですけども、大和言葉で「校（かむが）へ」といった字が書いてございまして、そういうことを行った崇神というのは、基本的には 10 代でございまして、けれども、「初国の天皇」ということで、非常にかなり現実性がある天皇だというふうにいわれております。この方が言ったのが「農は基本的に国の本（もと）」であるとか、基本であるということを当時言った。あるいは、少なくとも 8 世紀のその編集者はそう考えていたわけございまして、極めて統計というものを大事にしている。

その後いろいろな統計を見ていまして、いろいろな先人の方々が努力をしてやって現在に至っている。もちろん近代統計になったのは明治からでございましてけれども、それもまたさらに近代的になりましたのは、戦後ですが、戦争前から近藤康男という統計の課長が、当時の東京帝大の助教授をされて、兼任で課長でおられたんですけども、この方が相当程度、統計を科学的なものにしようということで努力をされました。思想信条の問題で一度免官になりましたけれども、また戦後復帰されて、その思いといいますか信念を貫いて、今の「世界に冠たる農林統計」をつくることになる。

そのときに、やはり一番大事にしたのが「統計の精度」といいますか、特にこの「作況」とか、「経営問題」であるとか、非常に大きな転換をされて、初めて科学的な統計に

した。そのときの作況とか、非常に精度が高い水準で現在に通じるわけですがけれども、つくられるときに統計理論自体が私は随分古いものだと思っておりましたが、実際は 1934 年ですかね。いわゆる標本の基礎理論が科学的に確立しているんです。意外に新しいものでございまして、特に少数理論とか、標本理論です。これは非常に新しいものでございまして、それが確立して戦後すぐそれを取り入れたということです。

特に作況とかそういうものを非常に科学的にしていこうという努力。しかも、過去を忘れていないんです。日本の長い歴史の中で、やっぱり先ほどの「校田」もそうですけれども、ちゃんと現場に行って田んぼに入って当時も調査をしているんです、どうも。したがって、夏に動きに行かないで冬に行っているという、非常におもしろいなと思うんです。そのくらい日本の先人は、水田、お米を大事にして、米ばかりではないです。穀物全体を大事にして、現在に至っているわけです。そうした中で、ここに現代までその科学的な作況を継続してきているわけです。

その作況、このところ数年間エルニーニョとかラニーニャとか、かなりそれで説明できるようなところもあり、あるいはできないようなところもあり、いろいろな気象の先生方に教えていただいたりやってきたわけですがけれども、去年あたりは難しかったですね。いろいろな爆弾低気圧ですか、いろいろなことがあったということですね。ひょうとか大雨とか、今年も煙霧ですか、関東を中心に。非常に今後の予測も難しい。今日は 25 年産の水稻の 10 アール当たり平年収量を議論いただきますけれども、これも含めて注目されるところでございますので、やはりお米は我々の原点でありますから、科学的な統計をまた出していきたいと思いますので、皆さん方もまた、ひとまず 24 年産の総括をしていただいてまた 25 年産に向かうということで、1 つの区切りになりますので、短い時間ではございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○普通作物統計班担当課長補佐 それではカメラ撮りはここまでとさせていただきますので、これ以降の撮影は御遠慮願います。

それでは議事に入ります前に、まずお手元の資料につきまして確認をさせていただきたいと思います。配布資料一覧のとおりでございますが、資料ナンバーでいいますと 1 から 5 まで資料を準備しております。また、参考資料といたしまして 1 から 3 を準備しておりますので、不足等がございましたら事務局までお声をかけていただきたいと思います。

なお、本日の委員会につきましては公開により行います。また、議事録についても開催

要領に基づき公表いたします。

それでは、ここからの議事進行は染座長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○染座長 それでは、恒例によりまして議事進行を務めさせていただきたいと思います。

議事の前に、10月の会合は私は急遽用事が入りまして休ませていただきました。委員の皆様方にも、また事務局にも大変御迷惑をおかけいたしました。今後そういうことのないように努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に基づきまして、進行をさせていただきたいと思います。

まず、平成24年産水稻の作柄について。これについて説明をお願いいたします。

○普通作物統計班担当課長補佐 それでは、改めまして普通作物統計班を担当しております松原です。

私からは、24年産の作柄について、それぞれ準備させていただいた資料に基づき説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料ナンバー1でございます。これが昨年12月7日に公表しました最終の収穫量ということでございます。また、あわせて参考資料2と3が、これから御説明いたしますのに関係する資料でございます。

それでは資料ナンバー1、平成24年産水陸稲の収穫量という資料をまずは御覧いただきたいと思います。調査結果の概要ということでございますけれども、全国的な作柄につきましては全もみ数が一部地域、主には四国、九州でございますけれども、一部地域を除きましておおむね平年並みに確保され、登熟も順調に推移したということで、全国の10アール当たり収量は540キロ。作況指数でいいますと、102となっているということでございます。全体の概要は、こういうことでございます。

2ページ目でございますけれども、2ページ目は参考データとしまして累年のデータでございます。

3ページ目が、それぞれ全国の地域別の作柄ということでございまして、主要な地域に分けて記述をさせていただいておりますが、ここからの説明につきましては、県別の作柄につきまして特徴的なところで、さらに9月15日現在から収穫期の変動状況を含めまして御説明したいと思いますので、参考資料の2-1という資料を御覧いただければと思います。あわせて、参考資料2-2、昨年の最終的な結果に基づく収量構成要素等を整理し

た資料と参考資料 3 が気象関係の資料ということになりますので、そちらも御覧いただきたいと思います。

それでは、まず北海道でございます。北海道につきましては、最終の作況指数が 107 ということでございます。これは北海道におきましては、昨年田植え後から分けつ期間を通じて、非常に気象に恵まれたというところがございまして、穂数が多く、もみ数が平年を上回って確保されたということが 1 点ございます。さらに、登熟期間につきましても全般的に高温多照の非常に良好な気象で経過したということでございまして、登熟自体も順調に推移したということで、23 年産に引き続き非常に作柄がよかったというような状況でございました。

続きまして、東北でございます。東北につきましても、全般的に気象は良好であったということで、もみ数が平年並みに確保されていたということと、登熟につきましても全般的に昨年 8 月から 9 月にかけて日照時間なり、気温日較差が十分確保されたということで、登熟全般も非常に順調に推移したということでございまして、作況指数でいいますと 104 から 106 という状況でございます。

ただ、その中で秋田県ですが、作況指数が 100 というようなことでございます。これにつきましては、秋田県についてはもみの数が他県に比べて少なかった、平年を下回っているということでございます。資料ナンバー 2-2 で 1 m²当たりの全もみ数が平年対比 96 ということで、少なかったということです。これは 1 穂当たりもみ数が、着粒数が少ない弱小穂が多かったということで、他県に比べて少なかったということがございます。気象的には 6 月中下旬に一時的な低温があり低温の度合が他県よりもやや大きく、その影響があったということもあってもみ数が少なかったということで、秋田県は 100 にとどまったということでございます。

続きまして、関東から北陸、東山にかけてでございますが、この地域の 1 m²当たり全もみ数のところを見ていただきますと、それぞれ県によって若干ばらつきが見られ、平年を下回っている県も見られますけれども、一方で登熟、千もみ当たり収量につきましては平年を上回って良好に推移したというような状況がございます。

また、遅場の群馬県、埼玉県では 9 月中旬以降も天候に恵まれたということで、この 2 県については作況指数が 9 月 15 日から 1 ポイント上昇するというような状況もございます。全般的にほぼ関東から北陸にかけては、作況指数が 100 を上回っているというような状況でございました。

なお、これらの地域の中で、埼玉県が作況指数 99 ということで 100 を下回っているという状況でございますけれども、これにつきましては埼玉県は西部と東部で作期が遅い、早いというところで、作期が遅い西部で6月中下旬にあった低温等でもみ数が少なかったといったような要因がございまして、県全体で作況指数が 99 にとどまっているという見方をしておるところでございます。

また長野県ですが、長野県が作況指数が 98 ということでございます。こちらは6月の低温や、7月の日照が平年を下回った影響というようなところで、もみ数が少なかったということでございます。登熟は天候に恵まれて平年を上回って推移しましたけれども、最終的にはもみ数が少なかった影響が大きく、作況指数 98 にとどまっているというようなところでございます。

続きまして、東海地域から中国地域にかけてでございます。これらの地域については、6月の日照が少なかった。また、6月の下旬には低温傾向というような気象経過にございました。そういった中で、もみ数については県によってややばらつきが見られて、平年並みからやや少ないという範囲にありましたが、一方で出穂期以降の登熟期間の気象は良好だったということで、千もみ当たり収量は平年を上回るような状況だったというようなことから、最終的には作況指数としては 100 から 103 で、いずれも平年を上回るような作柄になったというようなところでございます。

四国については特に6月が日照が少なかったという気象で、さらにその中でも日照不足の度合いが大きかった愛媛県、高知県が分げつが抑制されて穂数が少なかったということで、もみの数がほかの県よりも少なかったといったような影響が大きく、作況指数が 100 を下回る 98 という結果になっているということでございます。

最後に九州でございますけれども、いずれの県も指数が 100 を下回ったという結果になっております。第2回の委員会でお話したところでございますが、6月から7月にかけての日照不足などの影響が非常に大きかったということで、もみの数が少なかったことが24年産作況が平年を下回っているということの大きな要因でございます。さらに、9月から10月にかけて九州北部等で、作況が1ポイントから2ポイント下がっているということがございますが、これにつきましては9月17日に、台風第16号が九州の西の海上を通過しております。この影響で倒伏が拡大したということや、あるいは沿岸部で潮風害の発生が見られたということ。さらには、トビイロウンカが発生してその被害の影響もあったといったようなことがございます。

次に、資料 1 の後に資料 1 の付表という形で 1 枚資料を添付させていただいております。これは沖縄県の作柄についてでございます。12 月 7 日に水陸稲の収穫量を公表しましたが、その時点で沖縄につきましては収穫を終えていない地域があったということで、その結果を反映したものとして最終的な確定結果を整理したものでございます。一部台風の影響で収穫が遅れていた地域がございまして、それらの地域で最終的に収穫放棄等があったということで、最終的に第 2 期稲の作況が落ち込んだということでございます。第 2 期稲については非常に 24 年産が悪かったということで、この悪かった大きな要因は台風第 15 号、16 号なり 17 号の影響であったということでございます。

次に、大変恐縮でございますが資料 1 に戻っていただきたいと思います。4 ページでございます。4 ページにつきましては、水稻の被害の概況ということでございまして、24 年産につきましては全体的な被害としては日照不足による被害が最も多かった。次いで、台風等による風水害の被害、いもち病の被害があったということでございます。

続きまして、また資料ナンバー 1 で 8 ページ以降にそれぞれ詳細なデータということで掲載をさせていただいております。

また 11 ページ、12 ページでございますけれども、各都道府県内の作柄表示地帯の作況指数でございます。

続きまして 13 ページ、14 ページがふるい目幅別のデータになっております。その中で 13 ページでございますが、これまでも公表しておりますふるい目幅別の重量分布の状況でございます。御覧いただきますと北海道につきましては、先ほど御説明したとおりもみの数が非常に多かったということで、登熟自体は平年並みで 2.0 ミリ以上の部分が平均と比べて若干下回っているというような状況でございました。

北海道以外については、いずれも登熟がよかったということで非常に粒張りがよかったということで、それぞれ 2.0 ミリ以上の部分が平均を上回っているというような結果になっているというものでございます。

14 ページが同じくふるい目幅別のデータということで、ふるい目幅別の 10 アール当たり収量と、あと 1 点、上段の部分に今年からですけれども、ふるい目幅別の収穫量というものを公表しております。それぞれのふるい目幅で見たときに、全体の収穫量として何トンになっているかというものを公表させていただいているということでございます。

15 ページが実際に調査している農家に聞き取った結果として、農家が実際に現場で使用している選別ふるい目幅別の分布ということで、24 年の結果ということでございます。

以上、24 年産の作柄につきまして私からの説明を終わらせていただきます。

○染座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御質問なり、御意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、中園先生。

○中園委員 中央農研の中園です。

ふるい目幅についてお伺いしたいんですけれども、北海道の 2.0 ミリが特に飛びぬけて 10%多いんですけれども、これはすみません、去年のデータを持っていないのですが、ずっとこんな感じで特にふるい目幅を大きくしているのか、今年に限って登熟がよかったので、今年大幅に大きくしたのか、比率を上げたのか。ちょっと、もし何かご存じでしたら。

○普通作物統計班担当課長補佐 これは実際には農家がどういったふるい目を使っているかというデータでございますが、去年でいえば 11.2%の農家の方が 2.0 ミリを使っているというような結果でございますので、今年特に農家の方が使用するふるい目を引き上げたということではないということでございます。

○染座長 今のお話は、北海道というのは結構販売戦略重視で最近やっていますよね。ななつぼしにしても、ゆめぴりかにしても結構選別をきちんとやって、消費者に評価されるような米づくりをやっていると。その辺の影響もあるんですかね。

実はこの前、北海道の上川農試とホクレンの販売部のお話を聞いたことがあるんです。そこでは、やはりななつぼし、ゆめぴりかも、当然整粒歩合もちゃんと上げていくし、味も良くしていく。そのための、栽培体系をどう組み立てていくのかということを中心に話しされていまして、そういう話を聞くと、例えば 10 アール当たりの施肥量なども、決して本土ほど下がっていないのかなと。いまだに 10 アール当たり 8 キロか 9 キロぐらいやっているというような実態もあるみたいで、そうすると結果として粒もかなり大きいのをちゃんとつくるというような目的を持ち、また味もそれなりに良くしていくというようなことをやっているその結果として、この辺のふるい目なんかもあるのかなというような気もするんですけれども。

そういう流れもあるみたいですよというお話として聞いていただければ。

○普通作物統計班担当課長補佐 まずは、販売戦略で使うふるい目を特に北海道の場合は 2.0 ミリという部分において、かなりそこは良質米というか、通常の戦略としてそういう体系をとっているということでございます。

なお、そういった栽培体系の中での粒厚分布の部分と栽培管理等の部分の分析を十分できておりませんが、やはりそこは気象なりも当然関係するところになるというふうに思っております。

一昨年は北海道が非常に粒が少なく、どちらかというと登熟で作況がよかったというような状況がございまして、一昨年は 2.0 ミリ以上の重量の部分非常に平均よりプラスになっていたという、そういったことがございますので、気象プラスそういった栽培管理上の状況も当然関連してくるんであろうというふうに思っております。

○黒田委員 作物統計自体は今も 1.7 ミリで収量はカウントしているということによろしいんですか。

○普通作物統計班担当課長補佐 はい。

○黒田委員 ただ実際、コメが販売されているとき、販売戦略による影響が大きいとは思いますが、最近では 1.85 ミリで農家の方が選別しているとか、あるいは地域によって 1.9 ミリ、今回のケースでは 2.0 ミリで選別しているところも結構出てきているということですが、実際は大体どの程度の粒厚で流通していると考えればよいのでしょうか。地域によって、あるいは J A で随分違っているから、なかなか統一的には把握は難しいということなのでしょうか。

○普通作物統計班担当課長補佐 そうですね、いわゆる生産段階でそういった統計は先ほどお話ししたとおり 1.7 ミリを基準にして今統計をとっておりますけれども、実際の農家とかライスセンターとか、そういった段階では全 1.85 ミリとか 1.9 ミリを使っている。ただ、この作物統計の中での収量の考えとしては、1.85 ミリなり 1.9 ミリから下に落ちた米についても、実際に業者等がそういった米を集めて再選別をして、いわゆる価格の安いお米として販売しているというような実態もありますので、そういったことから統計的には 1.7 ミリをとっている。実際、農家の方でどこが多いかというのは、まさに今回 15 ページでお示した部分です。これはちょっと各県ごとじゃなくてブロックですけれども、こういったところで販売している。その下の米についても、流通もしているというふうに見ておりますので、なかなか一概には何ミリが多いとか、そういった部分は分かりません。

○平澤委員 実態を把握していればお聞かせいただきたいのですが、参考資料の 2-1、裏側に群馬県の資料がありますが、9 月 15 日と 10 月 15 日の作況指数で、地域によって上がったところと下がったところがあります。同じ県内でそのような違いがあったことに

対して、何か実態を把握しておられましたらお聞かせいただきたいと思います。

○普通作物統計班担当課長補佐 県の中で、今群馬のお話がありましたけれども、違いがあるのは、県の中でも品種構成とか、生育ステージが異なるというようなところがございます。ただ、群馬につきまして中毛のところが下がっているというのは、昨年、22 年産ほどではないにしても高温の影響で白未熟粒の発生が見られたということがございます。特に埼玉、群馬あたりはそういった発生があつて、品質低下があつて、規格外が発生して収量に影響したということがございまして、中毛のところは群馬の中でもゴロピカリという品種が多く作付されておりまして、これが非常に高温のときに白未熟粒が出やすいというようなことがございます。群馬に関していえばそういった品種構成の違いというようなところで、若干上がったり、下がったりというベクトルが違ってきているというところはございます。

○染座長 これは昨年の議論で確か8月から9月、特に東日本でかなり高温のところがあつたという話があつて、品質への影響が心配ですねみたいな話があつたような気がするのですが、今そのことに関わる話があつたのですが、ほかの地域ではそのような品質への影響が出ているところはありませんか。

○普通作物統計班担当課長補佐 参考資料の2－3の4ページでございますけれども、ここに過去の一等米比率の推移を整理させていただいている資料をお付けしております。一番右のところに24年産について、25年1月末現在の一等米比率の状況ということで整理をしております。

見ていただきますと、昨年から見れば若干落ちていっているところがございますが、22年ほどそれぞれ落ちていないということです。ただ一部地域で聞いているところでは、東北から北陸にかけて日本海側で若干品質面で地域的に悪いところがあつたというようなことは聞いております。県全体で見ると、そんなに極端に悪いところはないのでございますけれども、昨年から見ればやはり日本海側のほうで若干悪いというところで、県によって胴割れ米の発生が多かったとか、カメムシによる着色粒が多かったとか、そういった要因によって格落ちをしているというようなところは、情報として聞いております。

○佐藤生産流通消費統計課課長補佐（解析班担当）（以下「解析班担当課長補佐」という。） 先ほど中園先生からの質問があつた件について補足をいたします。

資料1の15ページ目の農家が振るっているふるい目の話なんですけど、基本的に販売戦略の意味合いもありますが、農家としては一等米に受かるように米を選別していますので、

どれくらいのふるい目でふるっていくかというところが農家の気持ちと言いますか、良いものを出していくための選択だと思います。

そういう中でいきますと、2ミリ段を特に使っているのは北海道。あと東北の青森の一部にあると思っております。北海道で作っている品種の収量構成要素を見る資料が参考資料2-2の2ページ目で昨年の調査結果の具体的なデータを載せております。この資料の千もみ当たり収量の欄を見ていただきたいのですが、全国平均しますと18.7グラムというのが日本のお米の平均値となっていますが、北海道は16.4グラムとなっており、ほかのお米に比べてちょっと粒が小さ目ということになっております。そのため、大きめのふるい目でふるい、品質が悪い米が混じらないように注意していることなどがあるので、良質米を販売するところでの販売戦略としてふるっているような形になると思っています。

また、その隣の1㎡当たり全もみ数の欄を見ていただきます。北海道は3万6,000粒となっていますが、これは全国で断トツのもみ数となっています。ですので、北海道のお米であるきらら397、ゆめぴりか及びななつぼしは粒の重さで収量を稼ぐ品種ではなく、もみ数で収量を稼ぐ品種ということが、このデータで見てとれると思います。

○染座長 あと何かありますでしょうか。

よろしければ、一応この議題につきましてはこのくらいにさせていただきまして、次の議題に移りたいと思います。

次は、平成25年産水稻10アール当たり平年収量についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○解析班担当課長補佐 平年収量を担当させていただいております、解析班の佐藤です。よろしくお願いします。

私からは、資料2から5までの資料について説明させていただきます。

まず資料2ですが、これは10アール当たり平年収量の算定方法についての資料となります。定義につきましては、もう皆さん委員歴が長いので分かっているところですが、説明させていただきます。水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移が平年並み、被害の発生等も平年並みとみなして、最近の栽培技術の進捗度合いや品種の作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基にして作成されたその年に穫れるであろう10アール当たり収量という形で定義しております。

算定方式につきましては、気象効果、気象変動による収量への影響を極力除去した単収に補正した上で、そこにスムージングスプライン関数を用いて曲線を引き、翌年の平年収

量を算出する方式としております。

資料2の裏面を見ていただきますと算定イメージ図を載せておりますが、まず昭和54年以降の10アール当たり収量の実績を上グラフにしておりまして、その10アール当たり収量の実績に影響を与えた気象効果、要するに気象によって作況が良かったり、悪かったりした影響を極力除去した補正単収のグラフが真ん中のグラフのようになります。その補正した単収にスムージングスプライン関数という滑らかな曲線を描く計算式で計算し、平成25年産の平年収量を予測しております。

資料3に移らせていただきます。平成25年産水稻の10アール当たり平年収量（案）であります。今年の全国値は、昨年同様530キロとなっております。都道府県別につきましては、前年から変動した都道府県は青森県がプラス2キロ、佐賀県がマイナス2キロで算出したしました。

1枚めくっていただきますと、そのほかの都道府県は昨年同様となっており、今回変更する県と併せて過去5年の平年収量の推移を載せさせていただいています。

変更を予定している2県についての細かい御説明は資料5でさせていただきますが、その前に資料4を見てください。それ以外の県につきましても、品種の動向、栽培技術の指導方針等を各県別にまとめたものとなっております。

例えば北海道ですが、最近ゆめぴりかとか、新しい食味も良い品種に増加傾向が出ていますが、逆にこれまで主力品種であったきらら397の作付けが下がってきている動向も見られます。それ以外の都道府県では新しい品種は出てきてはいるのですが、やっぱりコシヒカリ、ひとめぼれ、あきたこまちなどが主力品種で、平年収量に影響を与えるほどの動きにはなっていないと見ています。栽培技術につきましても、良質、良食味等の技術指導にも大きな変化は見られない状況にあります。

めくっていただきまして5ページからは各都道府県別の収量構成要素の推移と気象、品種の動向をグラフ化したものを掲載させていただきました。

北海道が一番目にありますので北海道で説明をさせていただきますが、左上の図1になりますが、これはこれまでの調査結果である1㎡当たり全もみ数と千もみ収量の推移をグラフにしたものとなっております。北海道についてはどうしても冷害が入りますので、その年によって結構バラツキが大きくなっています。

次に図2ですが、田植最盛期の推移です。一時期、田植えが大分早くなってきましたでしたが、最近では昭和50年代前半のころの耕種期日まで戻ってきていると思われます。

また、出穂最盛期の推移が図3になりますが、ここもやはり冷害が入るか、入らないかによって耕種期日が結構ジグザグしていますが、逆に西の方では、例えば31ページの大阪を見ていただきたいのですが、田植最盛期及び出穂最盛期の推移が北海道のようにジグザグ的な動きはしていない状態となっています。要するに県別の傾向がお米が主体か、主体じゃないかとか、その辺の生産事情の違いが耕種期日のグラフで見てとれるということだと思います。

また、北海道の6ページに戻っていただきたいのですが、図4の平均気温の推移のグラフをみますと、一時期寒い時期もありましたが、ここ数年の出穂時期の平均気温は20度前後で推移しています。

あと気温の日較差も、最近は比較的安定していると思います。

品種の作付動向については、農水省として米の品種別作付面積の調査が平成22年以降ないものですから、関係機関からの情報収集した結果として点線にして表記しています。北海道は今までの主力品種だったきらら397の作付けが減少して、ななつぼしが増加しており、そこに最近食味ランキングで特Aを取ったゆめぴりかが若干、増加してきています。なお、一時期、ほしのゆめがどんと増えたんですけども、これが最近は下がってきているというようなことが見えると思います。

このような説明資料を47都道府県ごとに作成しておりますので、後で見ていただければと思います。ほかの県の説明は割愛させていただきます。

今日の本題の資料5の説明に入らせていただきます。今回は2県、青森県と佐賀県の平年収量の変更を予定しています。では、青森県から説明させていただきます。

青森県につきましては、つがるロマンとまっしぐら、この二大品種が全体の作付面積を占めるウエートが高いのですが、近年まっしぐらが増加する傾向にあります。右の一番上の表を見ていただきたいのですが、その津軽地帯を見て下さい。

津軽地帯のつがるロマンですが、平成20年には43.9%あったものが、平成25年の見込みでは28.1%と約16%減ってきています。逆に津軽地帯のまっしぐらを見ていただきますと、平成20年11.2%しかなかったものが、平成25年の見込みですと29.7%と約19%増加してきているという品種の動きがあります。収量についてはつがるロマンとまっしぐらでは、やはりまっしぐらのほうが収量が穫れるという形になりますので、その品種の増加が今回の平年収量の増加に影響を与えている一つと思っております。

次に、栽培技術の動向ですが、ここは良質、良食味の安定生産に向けた栽培方法につい

ては大きな変更はございません。しかしながら、上から2番目の表を見ていただきたいのですが、作柄表示地帯別の作付面積の割合が若干変わってきております。特に津軽地帯は、県内で一番10アール当たり収量の水準が高い地帯になりますが、ここの作付面積割合が平成20年は58.6%だったんですが、平成25年の見込みになると60.1%と増加しています。逆に収量水準が低い南部・下北については、作付面積割合が減少してきています。このように収量水準が高い地帯の作付面積割合が上ってきていることがもう1つの要因と言えます。

次に気象と収量構成要素の推移ですが、出穂前から登熟期間の平均気温のグラフを見ていきますと、最近では25度を超えない、20度から25度の間で比較的安定して推移していると言えます。

日較差も比較的安定しておりまして、一番下の収量構成要素のグラフを見てもらいますと、1㎡当たり全もみ数と千もみ収量の推移のグラフに傾向線を入れております。これを見てみますと、千もみ当たり収量は右肩上がりの増加傾向になっており、調査結果にも増加傾向が出ています。

平成18年以降の作柄を左の表に入れてありますが、最近作況指数100を下回ったのは平成19年の作況指数99、これ以外はずっと100を上回っているという結果になっています。そのようなことを踏まえて、青森県につきましては作付面積割合の高い津軽地帯において、つがるロマンに比べて収量水準が高いまっしぐらの作付面積割合が増加していること。収量水準の高い津軽地帯の作付面積割合が増加していることから平年収量プラス2キロとしております。

次に佐賀県を説明させていただきます。佐賀県につきましてはマイナス2キロとなっています。右の品種別の表を見ていただきますと、先ほどの青森県のように一定の品種に固まっているというものではなくて、ヒヨクモチ、夢しずく、ヒノヒカリ、さがびよりの4つの品種のおのおのが20%前後と皆同じようなパーセンテージを示しています。その中で、今後微増ではあるのですがヒヨクモチとヒノヒカリの作付面積の割合が減少して新しい品種の夢しずくとさがびよりが増えていく傾向にあります。この新しい2つの品種は、ヒヨクモチやヒノヒカリよりも、特にヒヨクモチに比べて収量水準が低くなっていますが、さがびよりは特Aをとっている品種になりますので、人気が出て増加する傾向は見られると思います。

次に、栽培技術の動向ですが、県の指導指針としましても、良食味、安定生産の指導は

変わっておりませんし、水管理も適正な指導が行われているのですが、全国的な省力化傾向の中で佐賀県でも省力化が進み、基肥一発肥料の利用が結構増加してきております。特に中晩生品種、その中でヒヨクモチが省力化の影響を受けていると見ております。

また、水稻の後作として麦とタマネギが作付けされるものですから、どうしてもほ場を乾燥させなければいけない。米の後作の作業の準備をしなければいけないということもありますので、早期落水の傾向が見られます。

グラフを見ていただきますと、落水日から刈取日までの日数について平成 17 年以降をグラフ化したものですが、最近では落水日から刈取期までの日数が長くなってきています。その影響がどう出ているのか、ヒヨクモチを昨年の調査結果で区分してみますと、やはり 15 日以上たってから収穫したものと、7 日から 10 日以内に収穫したものでは収量が違う結果となっています。やはり若干、早期落水の影響で登熟の枯れ上がりが早まっているのではと見ております。

また、佐賀県は、水田の耕地利用率が 144% とかなり高い県になりますので、最近では、お米の量を穫るよりも、その次の作物の作業を優先させる傾向が若干見られると思います。

気象と収量構成要素の推移ですが、ここが先ほどの青森県のグラフと違うところになりまして、出穂期の平均気温がここ最近 25 度以上を超えてしまっています。出穂後期の平均気温は最近、下がってきているのですが、出穂前と最盛期の気温が高く、先ほどお話しした基肥一発肥料は、いろいろな緩効性肥料とか入っていますが、肥料の設計として温度が 25 度あたりから溶解する設計になっておりますので、平均気温が高い状況では、その辺を考えながら適切な時期に追肥をしていかないと収量に結びついていかない状況にありますが、どうしても省力化が進んでいる中では、追肥を省いてしまっている。基肥一発肥料も、本来効いてほしい時にはもう暑くて肥料は溶け出していて、必要な時期に肥料がなくなっているという形で見えています。

そのような傾向もありますので、1 m² 当たり全もみ数と千もみ収量の推移のグラフも青森県とは違い、ちょっと右肩が下がっている傾向が出てきています。

また、ヒノヒカリとヒヨクモチの玄米重の推移のグラフを見ても、どちらの品種も右肩が下がっている傾向となっております。

最近の作柄は、平成 18 年以降の中で作況指数 100 を上回ったのは平成 23 年の 1 年しかなくて、それ以外は 100 を下回っている結果となっています。

これらのことから、出穂期前後の高温と、省力化のために増えている基肥一発肥料の肥

料効果が適切な時期に十分に発揮されないこと。更には、稲後作の作物の準備をするための早期落水、特に佐賀県は一番メインのヒヨクモチの収穫が最後になりますのでそのヒヨクモチに早期落水の影響が出てきていると考えています。

ちなみに佐賀県は、麦の作付面積は北海道に次ぐ全国2位、タマネギについても北海道に次いで全国2位となっており、水田裏作が結構盛んな地域となっております。

以上、この2県、今回の増減する理由になります。

○染座長 ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思いますが、この平年収量については、農林水産省の方で今説明のありました事務局案に対する委員の方々の御意見を踏まえて決定するとされておりますので、そういう意味で御意見、御質問等があれば頂戴したいと思います。どうぞ。

○山岸委員 この資料3に、簡単に主な生産事情が書いてあるわけですが、青森県はまっしぐらの作付割合の増加と、それから収量水準の高い地帯の作付割合の増加ということは分かりますが、佐賀県が下がることについて、高温等により肥料効果が早まる影響というのは、この隣の長崎も、きっと福岡も同じだろうという印象があります。

それで、佐賀県特有の特に一番大きな影響というのは、先ほどの早期落水とか一発肥料というのが佐賀県特有かどうかというのはよくわからないのですけれども、もうちょっと佐賀県特有という印象が強い言葉のほうがよろしいのではという気がしています。一番重要なのは何かというところに答えていただければと思います。

○解析班担当課長補佐 長崎県も一緒じゃないかというお話ですが、要するに九州の中で基肥一発肥料が一番普及しているお米の産地というのが佐賀県となっております。

平年収量を見ていただきますと、ほかの九州の各県に比べて断トツで平年収量が高いのが佐賀県となっております。佐賀県は生産組織の組織率の高いところがありますので、どうしても省力化の影響が収量に直接影響が出やすいのではと見ておりまして、その中でもやはり早期落水よりも省力化の影響が一番のメインになるということで、この順番で書かせていただいているところです。

○染座長 よろしいですか。

佐賀は昔から例の佐賀段階、新佐賀段階と随分古い話を持ち出すようですが、そういう状況で収量水準も比較的高い県の1つだと思います。だからこの収量水準もかなり高かったという経緯はあるのですが、実態的に最近の作況指数を見るとかなり悪いですよね。作況指数が100を超えたのがありますけれども、決していい状況じゃない。この辺も踏まえ

た上での話だとは思いますが。

どうぞ御意見あればおっしゃってください。

○平澤委員 2つあります。平年収量を算出するときに、まずスムージングスプラインで25年産を推定して、これまでの平年値から変動があった県を取りあげ、次にその変動要因を解析するという手順を踏んでいるのでしょうか。

今までの平年作に比べて変動があったのが青森県と佐賀県の2県だけであるという結論がまずあって、それからそれぞれの事情を解析しているということによろしいですね。

○解析班担当課長補佐 生産事情等を考慮して今回変動があると判断したのがこの2県です。

○平澤委員 そうすると、手順は逆なんですか。その辺の順番がよくわからないのですけれども。

○内畠生産流通消費統計課長（以下「課長」という。） 手順は平澤委員がおっしゃっておりです。

○平澤委員 まずスムージングスプラインをやって、今までの平年値よりも外れている、変化した県について解析しているわけですね。

そうすると、例えば長野県などを見ますと、この4年ぐらいは100を割っているということになりますけれども、それはスムージングスプラインでは出てこない、まだ出てこないということになりますでしょうか。それが1つ目の質問です。

○解析班担当課長補佐 長野県、確かに平澤委員が心配されるように最近そんなによろしくない。それは秋田も同じようなところではあるんですけども、ラインになかなかまだそこまで出てきていない。ただ、下がりの傾向は出てきていると見ております。ですから、これがもう少し続くと長野県は下げるような傾向には出てくると見ております。すみません、手順の説明が十分ではありませんでしたが、全県最初にスムージングスプラインで計算しております。その計算に対して生産事情を検討して今回決めたのが2県となっております。

○平澤委員 わかりました。

そこで次の質問ですが、先ほど山岸委員からもありました佐賀県のデータをどう見るかです。資料5の佐賀県の例を見ますと、1㎡当たりの全もみ数と千もみ収量、これを見ますと、むしろ下がっているのはもみ数で、千もみ収量は変わっていないようにも見えますし、それから先ほどピックアップされた資料5のこれを見ましても、あまり千もみ収

量が変わっていないように思えますが、それについてはどのように見たらよろしいでしょうか。

それによって、また技術の解析のやり方も違ってくるように思うのですけれども。

○解析班担当課長補佐 すみません、今のグラフを見て何があまり昔と変わらないじゃないかというお話でしょうか。

○平澤委員 千もみ収量がです。

○解析班担当課長補佐 千もみ収量がですね。その千もみ収量が昔と変わっていないということですが、昔の平年収量と比べると今の平年収量は高くなっています。千もみ収量だけの比較をするとあまり昔と変わっていないと見えますが、その時の平年収量は今の時よりももっと低い千もみ当たり収量になっておりますので、単純に実測値の千もみ収量の推移だけを見ても、今の平年収量とのリンクでは違うのではと思います。データの見方なのかなと思っておりますが、佐賀県についても全もみ数との関係もいろいろと検討させていただいております。そういうことですが、お答えになっていきますでしょうか。

○平澤委員 推移ですので、昔と今の違いではなくて、最近何年間どういう推移をするかということでスージングスプラインが決まってくるというふうに思います。なかなかピンとこないのは、もし千もみ収量が下がっているとすると早期落水というのはわかるのですけれども、千もみ収量が下がっていないということになると、技術の実態と、それから表れている収量の推移との関係が、すぐには合点がいかないことになるのではないかと思います。この収量の下がる要因として、収量構成要素のどの部分が下がっているのかを、まず明確にしないといけないと思います。そのときに本当に千もみ当たり収量が下がっているのかどうか、このデータからなかなか見れないように思うのですが、いかがでしょうか。

○解析班担当課長補佐 資料4の45ページの話と資料5のグラフの話ですね。

傾向で見ると、資料4のグラフと資料5のグラフではスタート年が違うので下がっているように見られないんじゃないかという話だと思うのですが、資料4のグラフに傾向線を入れてみても、どうしてもここ二、三年の最近年次では、もみ数が足りなかったので千もみ収量はちょっと高くなっているところではあるのですが、やはり若干下がっています。そこにあわせて全もみ数も下がる傾向ではないのかなということで見ているのですが、要するにもみ数と千もみ収量の関係が、ちょっと微妙な感じになってはいると思っています。そこが平成元年からのグラフと、昭和54年からのグラフから見るのでは違うように

見えると思います。当方としては千もみ収量が下がってきていると見ております。

特に平成 20 年以降、千もみ収量と全もみ数の関係が品質が悪かった関係もあって、極端に真逆の大きな動きになっているところがありますので、少し迷わされると思います。

○平澤委員 そうしますと、スムージングスプラインというのは最近の 10 年間ではなくて、20 年とか、そういう全体の傾向がきいてくるという見方でよろしいでしょうか。

確かにおっしゃるように平成元年前後から見ると、千もみ収量が減っているように見えるのですが、そのくらい長いスパンで全体の数字を見ることになっているのでしょうか。

○解析班担当課長補佐 お話しのとおり長いスパンで見させていただいておりますし、やはりできる限り気象の影響を除去した形で計算させていただいておりますので、長いスパンで見ても大丈夫だと思っています。

○黒田委員 すみません、それと関連すると思うのですが、青森県でいわゆる多収地帯の津軽の方に作付けの比率が、わずかかもしれないけれども上がっているということ。もう一つ、品種の動きとしては、つがるロマンに比べてまっしぐらの普及割合が高くなっていることで全体として収量が上がっているし、来年も上がるだろうということですね。当然、つがるロマンやまっしぐらなどの最近育成された品種が奨励品種として採用されている。東北地域で育成されている品種なんかを見ると、粒が結構大きくなっているんじゃないかと思うんです。ササニシキをスタートにするかどうかは別にしても、ひとめぼれもササニシキに比べると少し一回りくらい大きくなっている。それらに比べても最近育成された、良食味として評価されているような品種は千粒重が結構大きくなっています。一方、佐賀県の場合は、ヒヨクモチですが、モチ品種がいわゆる食用品種に比べて千粒重が少し大きくなっているということであれば、その品種の動向に千粒重の違いも考慮する必要があるのではないのでしょうか。平成元年から見る、あるいは昭和 54 年からの千もみ収量ですね。千もみ収量の推移を実態に即して理解しようとする場合、品種の千粒重の大小も考慮する必要があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○解析班担当課長補佐 その辺も考慮しておりますし、品種の変化が調査結果に表れますので、必然的に影響を見られると考えています。実際どれくらい違うかと言いますと、さっきお話もしましたが参考資料 2-2 に千もみ収量が載っていますが、青森県と佐賀県の結果が出ておりますので見ていただきたいのですが、佐賀県は 17.7 グラム。これが昨年の結果です。青森県が 18.9 グラムとなっており、先生が言われるとおり、やはり東北の

品種の方が粒は大きくなっています。そこに先ほど言ったような同じ2割のウエートを持つ品種がありますので、ヒヨクモチだけの影響で決まっていけないというところがあって、ですから青森県の場合は品種の変化が直接平年収量や生産事情の変化に大きく結びつくのですが、佐賀県はまだそこまで品種の微妙な動きが青森県ほどの動きではないと思っていますところですよ。

○黒田委員 佐賀のヒヨクモチは、モチとしては昔から、10年あるいは20年というような期間で考えた時、いつごろからかなりの面積を占めるようになっていたのでしょうか。

○解析班担当課長補佐 そんなに古くからのデータを持っていないものですから、今すぐお答えをすることはできないのですが、先生の地元の岩手も結構モチの産地というところだと思うのですが。

○黒田委員 そうですね。

○解析班担当課長補佐 佐賀県は昔からモチの生産量が全国1位というところですが、モチの品種が変わっているかどうかまでのデータを今、持っていないところですよ。

ただ、モチが2割も占めていますが、ほかの品種も2割ずつのウエートを持っているという県になるので、モチの影響も出ますけれども、直接すぐに出てくるものではないと思っています。なお、ヒヨクモチはここ30年くらいから主力品種になっているようです。

○黒田委員 ヒヨクモチがですか。

○解析班担当課長補佐 はい。

○染座長 今日は大変難しい議論になりましたけれども、確かに佐賀の千もみ当たりの収量の線と、1㎡当たりの全もみ数の線、どっちが下がっているかといわれれば、千もみ当たり収量よりも全もみ数の方が下がっているように見えます。そうすると、これは施肥の問題ではなかなか解決できない。また落水の問題もありますけれども、この全体の一番下の玄米重の推移を見るとヒヨクモチが確実に下がっているというデータですよ。これをどのように理解するかだと思います。

また、ヒヨクモチの面積についてはそれほど動いていないですよ。多少の増減はあるかもしれませんが。ですから単収の高いヒヨクモチが大きなウエートを占めている。その単収が減ってきているという実態はあると思います。そこが多分この毎年の単収に反映されて、全体のトレンドとしてはさっき最初に御質問のあったスプラインでは減ってきているというような線になってしまうんだと思うんですが。確かにその要因がどこにあるのかというのが、大変難しいお話なのかなと思って聞いておりました。

これは、ホームページに掲載すると思うのですが、さっきの資料5の表も掲載するのですか。

○解析班担当課長補佐 はい、今回出している資料はすべてホームページに掲載いたします。

○染座長 すべて掲載するのですね。

○解析班担当課長補佐 今言われたとおりの見方というところもあるのですが、佐賀県は実際、作況指数が100をなかなか上回ることが少なくなっているのと、やはり九州の中でどうしても一番平年収量が断トツで高かったのですが、だんだん量よりも品質に変わってきていることや、作業の効率化に移行してきていると思っています。

あと逆に先ほど出た長崎につきましては、今にこまるという品種が新しく入ってきて、昨年も平年収量を上げたという経緯がありますので、その辺が佐賀県と長崎県の違いなのかなと思っています。その隣の福岡県も、佐賀県と比べますと平年収量がこれまた大分違いますので、技術の効率化・省力化の影響が直接佐賀県については出やすいのではないかと考えています。要するに耕地利用率が高い、生産組織率が高い地域ということもありますので、これまで栽培技術の高い水準を維持していたところが、やはり隣の福岡、長崎、熊本に比べても高い水準のまま、維持しづらくなってきているのではと思っています。その状況をデータで、なかなか説明をし切れるところではないのですが、ただ調査結果として10アール当たり収量を見ていくと、やっぱり下がっているという結果になっております。

○平澤委員 それで、数字の実態としてはもちろんそれで結構だと思いますが、その数字の実態をどのように解析して今後の稲栽培に資するかというところが大変重要ではないかと思います。

このように考えると、やはりきちんと整理されていたほうがよいと思います。先ほどの質問へのお答えで大体わかりました。そうすると資料5の問題になった佐賀県の下から2番目のもみ数の推移、これが右側に下がっているように見えながら、実態はやはり下がっていないということだと思うのですけれども、そうするとこの線の引き方がうまくない。確かに青の千もみ当たり収量はやっぱり少し下がっているようにも、実際は下がっているのでしょうかけれども、これはそんなに線の周りに点が触れていないので大体そういうことになるのかなと思います。しかし、1㎡当たりの全もみ数、これは大きく変動していて、それをどのように線を引いたらよいかはわかりませんが、実態に合った線の引き方がされ

ているかどうかが大変気になっています。このままですとやっぱり 1 m²当たりの全もみ数が効くというようになると思うのですが。

○山岸委員 縦軸のとり方でかなり印象が変わるのではという気がするのですが、どうでしょうか。

○平澤委員 その辺を私、ちょっと専門でないのでよくわからないので。

○染座長 先生方の御意見もスミージングスプラインの話から始まって、単収自身が減少傾向にあるというのはオーケーだと平澤先生もおっしゃっているのですが、その要因については、この線の引き方で決定的にそうではないというような印象を与えると困るので、引き方の問題で解決できるならば、ちょっと工夫していただいたほうがいいのか。これは、でも自動的に引いているのでしょうか。

○解析班担当課長補佐 そうですね。

○平澤委員 直線回帰ですか。

○解析班担当課長補佐 そうです。

○平澤委員 統計は私はよくわかりませんが。

○山岸委員 縦軸をいくつからいくつまで書くかでかなり印象が違いますか。

○染座長 確かにこの中間ぐらいにある線と、横軸の線がちゃんと引いてあるところに近い線というのは、その格差が大きく見える面があるんだと思うんです。ですから、同じように千もみ当たり収量も多少減っているのかも。いや、減っていることは減っていると見えるのですが、その減り方が 1 m²当たり全もみ数より少ないんじゃないかという印象を与えるような線の引き方に見えるということだと思うのですが。

○平澤委員 割合をとってみればいいのですか。

○染座長 割合をとってみればいいんですけれども。

○解析班担当課長補佐 その辺の作図は、ちょっと考えさせていただきます。

○染座長 確かに 340 と 360 の中間ぐらいまで一番右端は下がっているんです。左端のほうは 340 と 360 の上からスタートしているんです。一方でこの緑の線のほうは 300 の線のすぐ上だから、これが目立つと思います。そういう意味合いもあるのかなという感じもするのですが。

しかし、この説明ぶりは場合によっては少し工夫していただくということで、平年単収自身について御異議はないということだと思いますので、そういう方向でまとめていただければよいかと思いますが。

○黒田委員 あと佐賀県なんですけれども、早期落水の影響が例えば2週間、落水から収穫までの期間が2週間以上の550に対して、1週間ぐらいでは収量レベルが590程度に高くなる。それほど早期落水の影響が大きいというのはわかるんですけれども、早期落水が実際に行われている面積割合などは把握されているのでしょうか。

もうひとつは、省力化のために基肥一発型肥料の利用が増えている件です。基肥一発型肥料は、追肥を省けることから生産者にとっては楽なんだろうと思いますが、基肥一発型の利用面積は、かなり大きな割合を占める状態になっているのでしょうか。

○解析班担当課長補佐 すみません、落水日の割合まではデータとして探したんですが、なかなかそこまでのデータは、存在しないところがあります。

それと、施肥に関するデータについては、いろいろと探してはいたのですが、過去に農林水産省の他部局で取っていたデータがありまして、それを見たときに九州の中ではやはり佐賀県が一番普及率が高かったです。ただ、最近はその辺のデータが、なかなか取れない状態となっています。肥料は最近いろいろな基肥一発肥料といいますか、やり方だけではなく、その中の成分にもいろいろな種類があって、単純に聞き取れないというか、緩効性成分が何パーセント、どういうものが、どれくらい入っているかというのは、そのメーカーとかJ A、経済連によって大分違う状況にあります。その辺のデータを、大分探してはいたのですが、ちょっと見つからなかったところです。

○黒田委員 直接数字で、統計で把握することは、大変なんだろうとは思いますが、追肥とか、やり方がずいぶんと変わってきているということであれば、現状を把握することは重要かと思います。食味を考えれば実肥を省くという動きが主流になっていることはやむを得ないところもあろうかとは思いますが、高温障害に対する実肥の影響を考える場合、どういう形で利用されているかということ把握しておくことは大事なんじゃないかと思います。ただし、どこまでやれるかは限界があろうかとは思いますが、よろしくお願いします。

○染座長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。

特段なければ、まとめということで事務局お願いします。

○解析班担当課長補佐 いろいろと御議論いただき、ありがとうございました。平年収量を2県変えるというところは、御了承いただいたと思っております。佐賀県の話でグラフのところは、ちょっと表が分かりにくいというお話がありましたので、ちょっと作図を考

えさせていただきますと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

あと、今、黒田先生のほうからお話があった、今の肥料体制とか、その辺についても今後いろいろと検討はしなければいけないのかなと思うのですが、なかなかデータの的に求めるものがないものですから、逆に先生方でこういうデータがあるのですよとかあれば、平年収量を検討するときに大変有用になりますので、その辺ありましたら御助言のほうをよろしく願いいたします。

○染座長 それでは、平年単収の変更については御提案のとおりということで、説明の仕方等については、特に佐賀県についてももう少し考えていただく。

最後にその他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。

○課長 今日は熱心に御討議いただきまして、ありがとうございました。

先ほど解析班担当課長補佐が言い漏らしておりますけれども、本日この後、この全国値530キロ、それから県別の平年収量をプレスリリースという形で公表したいと思っております。ホームページに掲載する資料につきましては、議論のありました表に関し若干工夫をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○染座長 そのほかにありますか。

○普通作物統計班担当課長補佐 特段ございません。

○染座長 特段なければ、マイクはお返ししますので、どうぞよろしくお願いします。

○普通作物統計班担当課長補佐 委員の皆様におかれましては、御熱心に御討議いただきまことにありがとうございました。

これをもちまして、水稻の作柄に関する委員会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

— 了 —